

基監発第 0607001 号
平成 19 年 6 月 7 日

都道府県労働局労働基準部監督課長 殿

厚生労働省労働基準局監督課長
(公 印 省 略)

労働時間管理の適正化の推進状況の把握について

労働時間管理の適正化については、監督行政の重点課題の一つとして、平成 13 年 4 月 6 日付け基発第 339 号「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準について」、平成 15 年 5 月 23 日付け基発第 0523003 号「賃金不払残業総合対策要綱について」等により推進しているところである。

ついては、これまでの労働時間管理の適正化の推進状況を把握することとしたので、下記により報告されたい。

記

- 1 報告期日
平成 19 年 7 月 31 日 (火)
- 2 報告様式
別添「賃金不払残業に係る遡及是正の状況」(様式 1 及び様式 2)によること (FAX 可)。
- 3 報告の対象事案
定期監督及び申告処理(申告監督を行ったかどうかを問わない。)において、割増賃金の不払(管理監督者の範囲の不適切な運用の事案を含み、必要な算定基礎手当の不算入等不適切な労働時間管理に起因しない割増賃金不払事案及び経営不振等で賃金不払が発生したため割増賃金も支払われていない事案を除く。)に係る指導の結果、合計 100 万円以上の割増賃金の遡及払いがなされた事案で、平成 18 年 4 月から平成 19 年 3 月までの間に完結したものの。

賃金不払残業に係る遡及是正の状況

(様式1)

() 局

1 遡及是正額100万円以上の事案(2の事案を含む。)

業 種	製造業	鉱業	建設業	運輸交通業	貨物取扱業	農林業
事 案 数						
対象労働者数(実人員)						
遡及是正額(単位:万円)						
業 種	畜産・水産業	商業	金融・広告業	映画・演劇業	通信業	教育・研究業
事 案 数						
対象労働者数(実人員)						
遡及是正額(単位:万円)						
業 種	保健衛生業	接客娯楽業	清掃・と畜業	官公署	その他の事業	
事 案 数						
対象労働者数(実人員)						
遡及是正額(単位:万円)						

(注) 1 事案数については、同一企業に属する対象事業場が複数あっても、これらを一連の事案として処理した場合には1事案として計上すること。

2 業種は企業全体をとらえ主たる業種で記入すること。(例えば、建設業の本社は、その他の事業ではなく建設業とみなす。)

(様式2)

() 局

2 遡及是正額1,000万円以上の事案

所轄署	企 業 名 【対象事業場数】	業種（企業全体をとらえ 主たる業種を記入） 【業種分類番号】	企業規模 （概数で可）	遡及是正額 （単位：万円）	対象労働者数 （実人員）	最終支払年月
	【 】	【 . . 】				年 月
	【 】	【 . . 】				年 月
	【 】	【 . . 】				年 月
	【 】	【 . . 】				年 月
	【 】	【 . . 】				年 月
	【 】	【 . . 】				年 月

(注) 1 事案ごとに一欄を使用し、同一企業であっても、その処理が切り離して行われた場合は別事案として計上すること。

2 司法処分としたものについては、企業名の前に「S」を付すること。